

「第6次エネルギー基本計画」の閣議決定について

2021年10月22日
送配電網協議会
会長 土井 義宏

本日、「第6次エネルギー基本計画」が閣議決定されました。

今回の内容は、S（安全性）+3E（エネルギーの安定供給、経済効率性、環境への適合）を前提に、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた国のエネルギーの将来像について、あらゆる可能性を排除せずに施策を展開するという、我が国の決意が示されており、大変意義深いものと受け止めております。

安定供給を確保しつつ再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるためには、レジリエンス強化と、既存系統の有効活用や需給調整・系統安定化技術の高度化等による「電力ネットワークの次世代化」に向けた環境整備を進めることが重要です。

このため、再生可能エネルギーの導入量や電力ネットワーク全体の需給・電源構成等の状況に応じた、適正な供給力・調整力と慣性力・同期化力を確実に維持・調達し、安定供給を確保していくことが必要であり、国においては、それらの実現に向けた制度議論・検討をお願いいたします。また、直流送電システム等の整備計画の策定においては、全体の費用対効果等を十分確認のうえ検討をお願いいたします。

将来、分散型電源等の普及拡大による電気の潮流状況の変化など、環境変化が想定されるなか、一般送配電事業者として安全・安定的な電力供給の使命を果たし続けていくためにも、再生可能エネルギーを最大限導入するための系統対策と、足元の高経年化設備対策等を同時達成していく安定的な事業基盤が必要と考えております。国におかれても、受益に応じた費用負担と送配電設備の効率的な利用に資する発電側課金制度の円滑な導入に向けたルール整備をはじめ、それらの実現に向けた制度議論・検討をお願いいたします。

我々一般送配電事業者は、今後も再生可能エネルギー等の円滑な系統接続・系統利用や分散型エネルギーリソースの活用に向けて、国や電力広域的運営推進機関、関係団体などとも連携して、電力ネットワークの次世代化を積極的に推進してまいります。

以上